



平成24年6月11日  
内閣府（防災担当）

## 中央防災会議「防災対策推進検討会議」（第9回） 議事要旨について

### 1. 専門調査会の概要

日 時：平成24年5月17日（木）17：30～19：00

場 所：官邸2階大ホール

出席者：

<閣僚委員>

藤村内閣官房長官（座長）、中川防災担当大臣、松原国家公安委員長、  
奥田国土交通副大臣

<学識経験者委員>

泉田、清原、志方、田中、原中、平野、増田、宗片各委員

<その他>

竹歳内閣官房副長官、後藤内閣府副大臣、郡内閣府大臣政務官、  
加賀谷総務大臣政務官、城井文部科学大臣政務官、森本農林水産大臣政務官、  
中根経済産業大臣政務官、高山環境大臣政務官、米村内閣危機管理監 他

### 2. 議事要旨

#### (1) 座長挨拶（藤村官房長官）

本日の会議は、前回に引き続き、各府省における防災対策の取組を議題とし、農林水産省、経済産業省、文部科学省、環境省から報告を受け、議論する。各府省の具体的な取組については、今年夏頃の最終報告の取りまとめに向けて、更に検討を加速していきたい。本日も闊達な議論をお願いしたい。

#### (2) 自由討議等

委員からの主な意見等は次のとおり。

#### 【議題 農林水産省の報告について】

- 避難所までの末端輸送を県、市町村だけで対応することは非常に困難。国は、物資が届いていない避難所に物資を届けるところまでサポートして欲しい。
- 物資の支援を国が一元的にコントロールしようとする、自治体や食品会社による供給の支援を止めてしまうことになるので、国のコントロールは最小限がよいのではないか。
- 南海トラフの巨大地震の場合は孤立集落が出る危険性があり、避難所の情報把握は大変難しくなる。発災後3日までに食料が供給できない場合もあることから、物資支援のあり方は、災害の規模や時間フェーズ毎に慎重に議論する必要がある。
- 首都直下地震の場合は多くの都民が被災者となることから、食料や水を被災者に公平に分配する手段についても考える必要がある。
- 災害時における食料の供給について、プッシュ型にするかあるいはプル型にするかの判断は非常に困難であり、この判断を最初にはできない。

#### 【議題 経済産業省の報告について】

- 情報を持っている主体（民間事業者・自治体等）と物資をコントロールする主体（国）が分かれていたので、今回の震災では適時的確に物資を届けることができなかった。物資の供給については、基本は自由経済に任せておき、足りないところを要請に応じて国が供給するという仕組みにしてほしい。
- 被災地情報は刻々と変動するため、要請主義では対応が遅れることから、自治体や民間団体が行う直接支援を国がサポートするような仕組みを考えていただきたい。
- 緊急輸入のときには、石油製品の品質確保の規制を緩めて、供給を確保できるような規制緩和が必要。これは、非常時に少し省令基準を緩めるという国全体の制度があればやりやすいので検討していただきたい。
- 医療機関を始め幅広い分野の施設において、ガソリンの地下備蓄ができるようになればよいのではないか。
- ガソリンの供給については、単にタンクローリーを確保するだけでなく、輸送方法なども含めた総合的な対応が必要。
- 首都直下地震への対処として、最悪の場合を想定し、物資がいつなくなり、またいつ補充されるのか、在庫情報や生産情報を把握し、流通ルートも含めたトータルのシミュレーションを行った上で対策を検討していくことが必要。
- 物資を送る際に、輸送車の帰りの燃料が心配で時間がかかった事例があった。燃料補給のインフラが構築されるまでの間は、物資供給の車列にタンクローリーも含めて、自己完結型の車列として対応することを考えるべき。

- 被災地におけるニーズが刻々と変化することについて、メディアを積極的に活用して広く伝えることができれば、被災地のニーズに、より適応した物資供給ができるのではないか。
- 現行ではヘリによる燃料輸送が制限されているが、重要拠点には、早期に輸送の必要があることから、規制緩和の検討が必要。
- サービスステーションの自家発電が進んでいないこと、避難所への輸送に対応した小型タンクローリーがないこと、ドラム缶の利用の減少により次の大規模災害時には今回のようなオペレーションができない可能性があることなど、災害時の燃料供給に関してボトルネックとなる部分の検討を進めるべき。

#### 【議題 文部科学省の報告について】

- 学校教育だけでなく、大人に対する防災・減災学習も必要であり、市民セミナーやワークショップなど様々な生涯学習手法をフル活用すべき。
- 学習指導要領に防災・減災教育を明確に位置付ければ、教育委員会や各学校における取組が徹底されるのではないか。
- 学校が避難所となる場合、教職員への負担が大きくなるケースがあるので、平時から、教職員・市町村職員・地域住民の役割分担や、避難所運営のシミュレーションを行うことが必要。
- 避難所の運営にあたり、子供たちが毛布配りや名簿の作成、弁当の配布など大きな役割を担った事例がある。地域の防災・減災あるいは復興の担い手としての子供たちの役割にも注目すべき。
- 地震津波に関する調査研究については、日本海西部も対象として進めるべき。
- 学校施設が防災拠点となる場合、学校関係者の負担が大きくなるので、地域住民、行政はもちろんのこと、近隣の事業者なども含めて具体的な対応を考えていくことが大事。
- 避難所となっている学校の近隣の公共施設や、私立や国立の教育機関なども避難所として十分に活用すべき。
- 避難所となる学校は、耐震化だけでなく、非常用電源や物資の保管場所の整備、バリアフリーなども進める必要
- 大人を対象とした防災教育も展開し、防災・減災の意識を高めることが重要。子供たちへの教育についても、防災だけにととまらず、復興の担い手として育てるという視野を持って進めることが必要ではないか。
- 防災教育は、知識とノウハウの習得だけでなく、災害教訓の伝承を十分に踏まえたものとするべき。教訓の伝承は、子どもの情操教育や教職員の意識向上に有効であると思う。
- 日本海側の地震津波に関する研究や地殻変動情報サービスに関する研究も

是非お願いしたい。

- 町独自の仕様で学校の避難施設を整備しようとしても、規格に合わないということで予算全体が文科省から否定される。自治体が追加で自主的に整備する施設については、補助金のコントロールから外すことを認めて頂きたい。
- 各学校に配備されている通信機を活用した訓練もしっかりと行うべき。また、学校周辺のアマチュア無線と日頃から協力関係を結ぶことも役に立つのではないか。
- 避難所となる学校では、トイレの数を多くしておくことも必要。
- 近隣の県にパートナー校みたいなものをつくり、子供たちが夏休みに3日ぐらいそこで過ごすということをやめ経験するという仕組みとしておけば、災害時にそのパートナー校に通学することになった場合でも、子供たちは違和感なく対応できるのではないか。
- 防災教育の重要性はこれまでも言われ続けてきたことであるが、東日本大震災を機に、今までのものとかかなり変えなければならない。

#### 【議題 環境省の報告について】

- 東日本大震災の災害廃棄物の処理については、解体・処理をもう少し早くできないか検証を行い、今後の災害対策に活かす必要。
- 震災廃棄物対策指針を改定する際は、廃棄物の仮置き場を市町村の計画の中に前もって位置づけるなど、仮置き場の必要性について強調すべき。
- 下水の整備が進むことによってバキュームカーの数が激減している。災害時は多くの仮設トイレが必要とされることから、一定量のバキュームカーの確保も非常に大事。
- 内閣府主導で、自治体やNPOも入れて、災害情報の把握に関する検討を進めていただきたい。

#### 【その他の意見】

- 内閣府主導で、災害情報の把握に関する検討を進めていただきたい。
- 首都直下地震に対応した物資の供給のあり方の検討については、内閣府が中心となって省庁横断的に対応してほしい。どの程度我慢すれば物資が回復するかなどリアリティのある想定を国民に示してほしい。

以 上